

令和 7 年

第 1 回 忠 岡 町 議 会 臨 時 会 議 録

開会 令和 7 年 5 月 2 9 日

閉会 令和 7 年 5 月 2 9 日

忠 岡 町 議 会

令和 7年 第1回忠岡町議会臨時会会議録

令和 7年5月29日午前10時、第1回忠岡町議会臨時会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員

1番 河瀬 成利 議員 2番 今奈良 幸子 議員 3番 北村 孝 議員
4番 小島 みゆき 議員 5番 河野 隆子 議員 6番 高迫 照子 議員
7番 森野 良一 議員 8番 田辺 みき 議員 9番 前川 和也 議員
10番 尾崎 孝子 議員 11番 二家本 英生 議員

1. 欠席議員

なし

1. 出席理事者

町 長	是枝 綾子	副町長	坂上 佳隆
教育長	大塚 孝	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼秘書人事課長		産業住民部長	新城 正俊
	中定 昭博		
産業住民部次長兼住民人権課長		産業住民部次長兼生活環境課長	
	谷野 彰俊		小倉由紀夫
健康福祉部長	二重 幸生	健康福祉部次長兼保険課長	
			大谷 貴利
教育部長	柏原 憲一	教育部理事兼学校教育課長	
			石本 秀樹
消防長	岸田 健二	消防次長兼予防課長	下川 浩幸

1. 本議会の職員

事務局長 南 智樹
係 長 酒井 宇紀

(会議の顛末)

議長（北村 孝議長）

おはようございます。

本日の出席議員は、全員出席でありますので、会議は、成立いたしてしております。

ただいまから、令和7年第1回忠岡町議会臨時会を開会いたします。

これより、会議を開きます。

(「10時00分」開会)

傍聴の皆様にお伝えいたします。

忠岡町議会傍聴規則第7条の規定により、静粛を旨とし、拍手、発声、みだりに席を立つ、その他議事の進行を妨げる等の行為は禁止されておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、南事務局長より 報告をさせます。

議会事務局（南 智樹事務局長）

はい。議長

議長（北村 孝議長）

南局長。

議会事務局（南 智樹事務局長）

令和7年第1回忠岡町議会臨時会議事日程についてご報告申し上げます。

日程第1「議席の指定及び議席の一部変更について」

日程第2「会議録署名議員の指名」

日程第3「会期の決定」

日程第4「諸般の報告」

日程第5「常任委員会委員の選任について」

日程第6「議会運営委員会委員の選任について」

日程第7「特別委員会委員の選任について」

以上でございます。

議長（北村 孝議長）

ここで町長より当選されました町長としての所信表明を兼ねてご挨拶の申出がありますので発言を許します。

町長（是枝 綾子町長）

はい、議長。

議長（北村 孝議長）

はい、是枝町長

町長（是枝 綾子町長）

皆さんおはようございます。

ただいま、議長から許可を頂きましたので、議員の皆様へ、町長就任のご挨拶をさせていただきます。

私は、先の町長選挙におきまして、町民の皆様からのご支持をご支援を頂き、町長に就任させて頂きました。忠岡町の行財政運営の重責に身の引き締まる思いであります。同時に行われました町議の補欠選挙で、新たに議員とされました3名の皆さんおめでとうございます。皆さんの今後のご活躍を期待いたします。

私は33年間、議員という立場で、町民の皆様の声を聞いて参りました。今、物価高騰で暮らしが大変になっています。そのような中、町民の暮らしを支え一人一人が大切にされる忠岡町を創るために力を尽くして参ります。私は3つの公約をいたしました。

1つ目は不正のない町政をつくること、2つ目は、ごみ処理方式は広域処理を目指し、（仮称）地域エネルギーセンター等整備・運営事業を中止すること、3つ目は、物価高騰から町民の暮らしを守ること。このことを実現するために尽力して参ります。

これらの実現には議員皆様のご理解と町民の皆様、そして議員職員がともに力を合わせていくことが必要不可欠です。私はそのためにできることは全て行い町政運営に臨む覚悟であります。

結びに、議員の皆様におかれましては、町政運営への特段のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ町長就任にあたりましてのご挨拶にさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（北村 孝議長）

日程第1「議席の指定及び議席の一部変更について」を行います。

忠岡町会議規則第4条第2項及び第3項の規定により、議席の指定及び一部を変更いたします。

森野 良一議員を7番に指定します。

田辺 みき議員を8番に指定します。

二家本 英生議員を5番から11番に変更します。

河野 隆子議員を6番から5番に変更します。

高迫 照子議員を6番に指定します。

お諮りします。

ただいまのとおり議席の指定及び変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議ないものと認めます。

それでは、ただいま決定しました議席に着席をお願いいたします。

お手元に配布しました議席表のとおり、ご移動をお願いいたします。

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によりまして、4番、小島みゆき議員、11番、二家本 英生議員を指名いたします。

日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日の1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議ないものと認めます。

よって会期は本日1日限りと決定をいたしました。

日程第4「諸般の報告」を行います。

監査委員河瀬 成利議員より例月出納の結果報告の申し出がありますので発言を許します。

委員(河瀬 成利議員)

議長

議長(北村 孝議長)

はい、河瀬議員。

委員（河瀬 成利議員）

おはようございます。

例月出納検査報告、例月出納検査について報告いたします。

ここに報告申し上げますのは令和7年2月26日・3月27日及び4月24日に行いました内容で帳簿等は令和7年1月31日・2月28日及び3月31日現在であります。

検査については 前田 成弘監査委員と従事し、一般会計、各特別会計及び下水道事業会計から提出された現金出納簿、公金収納状況、金融機関、預金等については、その時点で適格に執行されていることを確認し、また、関係諸帳簿、証拠書類も適正に記帳等されていることを確認いたしました。

なお、検査時における各会計別等現金高数値については、お手元に配布いたしました数値表のとおりでございます。

以上、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告いたします。

監査委員河瀬 成利。

議長（北村 孝議長）

続きまして私より報告がございます。

松井 匡仁前議員より5月12日付で議員の辞職願が提出され、同日付でこれを許可いたしました。

また、5月18日執行の忠岡町長選挙に、三宅 良矢前議員の1名が立候補し、5月13日付で同時に自動失職をいたしました。

次に、5月18日執行の忠岡町議会議員補欠選挙が執行され、高迫 照子議員、森野 良一議員、田辺 みき議員の3名が当選されました。

また、この結果を踏まえて、現在議員1名が欠員となっております。

これで諸般の報告を終わります。

私、ただいまをもって議長辞職願を河野副議長に提出をさせていただきます。

何卒よろしくご許可くださいますようお願いをいたします。

議会事務局（南 智樹事務局長）

ただいま、北村議長から河野副議長に議長辞職願が提出されました。

本件については、地方自治法第108条の規定により、議会の許可が必要であります。

よって、河野副議長には、地方自治法第106条第1項の規定により、議長席にお着きの上、議事進行くださいますようお願いいたします。

(河野副議長：議長席に移動)

副議長（河野 隆子議員）

ただいま、議長から議長辞職願が提出されましたのでこれより私が議長の職務を行います。

よろしくようお願いいたします。

お諮りいたします。

この際議長辞職許可についてを日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（河野 隆子議員）

異議無いものと認めます。

よって、議長辞職許可についてを日程に追加し議題とすることに決しました。

したがって、日程第5を第6とし、以下順次繰り下げます。

日程第5「議長辞職許可について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、北村 孝議員の退席を求めます。

(北村 孝議員：退場)

副議長（河野 隆子議員）

事務局長より議長辞職願を朗読いたします。

議会事務局（南 智樹事務局長）

はい、議長

副議長（河野 隆子議員）

はい、南局長。

議会事務局（南 智樹事務局長）

辞職願。

私は、このたび、都合により議長の職を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第97条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

令和7年5月29日 忠岡町議会副議長 河野 隆子様

忠岡町議会議長 北村 孝

副議長（河野 隆子議員）

お諮りいたします。

北村 孝議員の議長辞職願を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（河野 隆子議員）

異議ないものと認めます。

よって北村 孝議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

北村 孝議員の退席を解きます。

（北村 孝議員：入場）

副議長（河野 隆子議員）

北村 孝議員より退任の挨拶の申し出がありますので発言を許します。

3番（北村 孝議員）

退任につきまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。令和5年5月に臨時会で議長に就任させて頂きまして、この間、2年間、議員皆様をはじめ、職員の皆様、理事者の皆様、そして議会事務局の皆さんに力強いご支援を頂きまして、またご理解頂き、どうか努めさせていただいたかなという思いがございます。これからはしっかり一議員として、町の発展、そして町づくり、そして福祉向上のためにしっかりと取り組んでまいりますので、どうか引き続き、議員各位のご指導・ご鞭撻をお願いしますよう、よろしく願いいたします。

これをもって退任の挨拶と代えさせて頂きます。

ありがとうございました。

副議長（河野 隆子議員）

ありがとうございました。

ご苦勞様でした。

議事の都合により暫時休憩いたします。

全員協議会を開きますので午前10時20分に委員会室にご参集願います。

(午前「10時15分」休憩)

副議長(河野 隆子議員)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前「10時25分」再開)

副議長(河野 隆子議員)

ただいま、議長が欠員であります。

よって、この際、議長選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(河野 隆子議員)

異議ないものと認めます。

よって、議長選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

したがって、日程第6を第7とし、以下順次繰り下げます。

日程第6「議長選挙について」を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(河野 隆子議員)

異議ないと認めます。

これによって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次にお諮りいたします。

指名の方法については、私より指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（河野 隆子議員）

異議なしと認めます。

よって私より指名する事に決しました。

議長に前川 和也議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました前川 和也議員を議長の当選者と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（河野 隆子議員）

異議なしと認めます。

よって前川 和也議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました前川 和也議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

この際、前川 和也議員より挨拶の申し出がありますので発言を許します。

議長（前川 和也議員）

はい。

副議長（河野 隆子議員）

はい、前川 和也議員。

議長（前川 和也議員）

まずはですね、北村 孝前議長におかれましては今日まで議会運営にご尽力を頂きましてありがとうございました。

この度議長にですね、選任をいただいたわけではありますが、行政課題として超人口減少社会、人口減少が加速化していくという中で様々な場面においてですね、難しい決断や判断の連続であるかと思えます。我々議会としてはですね、その判断や舵取りが正しいのかどうかしっかりと見ていくことで忠岡町をより良い町へと導いていかなければなりません。その議会の機能が最大限発揮できるように運営に努めてまいりますので、どうか皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げまして、私からのご挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

副議長（河野 隆子議員）

ただいま議長が決定いたしましたので、議長と交代する前に私、ただいまをもって副議長辞職願を前川 和也議長に提出させていただきます。何卒よろしくご許可をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

議長（前川 和也議員）

ただいま、河野副議長から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職許可についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議はございませんか

（「異議なし」の声あり）

議長（前川 和也議員）

異議ないものと認めます。

よって、副議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

したがいまして、日程第7を第8とし、以下順次繰り下げます。

日程第7「副議長辞職許可について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により河野 隆子議員の退席を求めます。

（河野 隆子議員：退場）

議長（前川 和也議員）

事務局より副議長辞職願を朗読いたします。

議会事務局（南 智樹事務局長）

はい、議長。

議長（前川 和也議員）

はい、南局長。

議会事務局（南 智樹事務局長）

辞職願。

私はこの度、都合により副議長の職を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第97条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

令和7年5月29日、忠岡町議会議長 前川 和也様。

忠岡町議会副議長 河野隆子。

議長（前川 和也議員）

お諮りいたします。河野 隆子議員の副議長の辞職を許可することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前川 和也議員）

異議ないものと認めます。

よって河野 隆子議員の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

河野 隆子議員の退席を解きます。

（河野 隆子議員：入場）

議長（前川 和也議員）

河野 隆子議員より退任のご挨拶の申し出がありますので発言を許します。

副議長（河野 隆子議員）

発言のお許しを頂きましたので、副議長を辞職するにあたって一言ご挨拶申し上げます。

令和6年12月の定例会におきまして、皆様のご推挙により、副議長の要職に就任させて頂きました。半年間という短い期間でありましたが、勤め上げることができました。これも一重に議長をはじめ議員皆様のご指導とご協力の賜物でございます。

心よりお礼申し上げまして私の辞職の挨拶とさせて頂きます。

ありがとうございました。

議長（前川 和也議員）

議事の都合により暫時休憩いたします。

全員協議会を開きますので10時35分に委員会室にお参集をよろしくお願いたします。

（午前10時33分休憩）

議長（前川 和也議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前10時40分再開）

議長（前川 和也議員）

ただいま、副議長が欠員であります。

よって、この際、副議長選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前川 和也議員)

異議なしと認めます。

よって、副議長選挙についてを日程に追加し選挙を行うことに決しました。したがって日程第8を第9とし以下順次繰り下げます。

日程第8「副議長選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前川 和也議員)

異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定をいたしました。

次にお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前川 和也議員)

異議なしと認めます

よって私の方から指名することに決定をいたしました。副議長には二家本英生議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました二家本 英生議員を副議長の当選者と定めることにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます

よって二家本 英生議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました二家本 英生議員が議場におられます。
会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

この際、二家本 英生議員より、挨拶の申し出がございますので発言を許
します。

副議長（二家本 英生議員）

議長。

議長（前川 和也議員）

はい。二家本議員。

副議長（二家本 英生議員）

発言のお許しを頂きましたので、一言挨拶を申し上げます。

ただいま、議員皆様方の温かいご支持によりまして副議長の要職に就任さ
せて頂くことになりました。もとより微力ではございますが議会在公正かつ
円滑に運営を行い、住民に開かれた議会になるよう精神誠意努力してまいり
ます。

今後とも皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、副議長
就任の挨拶とさせていただきます。

議長（前川 和也議員）

議事の都合により暫時休憩をいたします。

なお10時50分より全員協議会を開きますので委員会室にご参集をよろ
しくお願いいたします。

（「10時43分」休憩）

議長（前川 和也議員）

はい。休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「13時00分」再開）

議長（前川 和也議員）

日程第9「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については委員会条例第6条第1項の規定により、議
長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（前川 和也議員）

異議ないものと認め私より指名をいたします。

まず総務事業常任委員会には河瀬 成利議員、北村 孝議員、河野 隆子議員、森野 良一議員、尾崎 孝子議員。

以上の5名です。

次に福祉文教常任委員会には、今奈良 幸子議員、小島 みゆき議員、高迫照子議員、田辺 みき議員、二家本 英生議員。

そしてわたくし前川、以上の6名です。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました議員を、それぞれ常任委員会委員に選任することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（前川 和也議員）

異議ないものと認め、ただいま指名した議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定をいたしました。

日程第10「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名をいたしたいと思いますがこれにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（前川 和也議員）

異議ないものと認め私より指名をいたします。

議会運営委員会委員に、今奈良 幸子議員、北村 孝議員、河野 隆子議員、森野良一議員。

以上の4名です。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（前川 和也議員）

異議ないものと認め、ただいま指名した議員を議会運営委員会委員に選任することに決定をいたしました。

私ですが、これまでごみ処理施設調査特別委員会委員、議員定数調査特別委員会委員を務めさせて頂いておりましたが、この度の議長就任により委員を辞任させて頂きたいと思えます。

辞任に際しまして皆様の許可を頂きたいと思えます。

それでは副議長と議事進行を交代いたします。

副議長（二家本 英生議員）

会議を再開いたします。

ただいま前川議長より、ごみ処理施設調査特別委員会委員、及び議員定数調査特別委員会委員の辞任の申し出がありましたので、私がこれ以降の議事を進めさせていただきます。

お諮りいたします。

この際、「特別委員会委員辞任許可について」を日程に追加し、日程第11として直ちに議題としたいとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（二家本 英生議員）

ご異議ないものと認めます。

よって特別委員会委員辞任許可についてを日程に追加し議題とすることに決しました。

したがって日程第11を第12とし以下順次繰り下げます。

これより日程第11「特別委員会委員辞任許可について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により前川議長の退場を求めます。

(前川議長：退場)

副議長（二家本 英生議員）

お諮りいたします。

前川 和也議長のごみ処理施設調査特別委員会委員、及び議員定数調査特別委員会委員辞任の申し出を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（二家本 英生議員）

異議ないものと認めます。

よって前川 和也議長のごみ処理施設調査特別委員会委員、及び議員定数調査特別委員会委員辞任を許可することに決定いたしました。

前川 和也議長の退席を解きます。議長を交代します。

（前川議長：入場、交代）

議長（前川 和也議員）

会議を再開いたします。

日程第12「特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により議長において指名いたしたいと思いますがこれにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議ないものと認め私より指名をいたします。

ごみ処理施設調査特別委員会委員に北村 孝議員、森野 良一議員、田辺みき議員、高迫 照子議員。

以上の4名を新たに指名いたします。

次に議員定数調査特別委員会委員に北村 孝議員、森野 良一議員、田辺みき議員、高迫 照子議員。

以上の4名を新たに指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員をごみ処理施設調査特別委員会委員および議員定数調査特別委員会委員に選任することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議ないものと認め、ただいま指名した議員を、ごみ処理施設調査特別委員会委員、及び議員定数調査特別委員会委員に選任することに、決定をいたしました。

議事の都合により、暫時休憩します。再開は、25分、13時25分より再開いたします。

(「13時08分」休憩)

議長（前川 和也議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

(「13時25分」再開)

新議長（前川 和也議員）

この際、ご報告いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、各常任委員会等の、正・副委員長の互選を行いました結果、

総務事業常任委員会委員長に 河瀬 成利 議員

副委員長に 河野 隆子 議員

福祉文教常任委員会委員長に 二家本 英生議員

副委員長に 小島 みゆき議員

議会運営委員会委員長に 北村 孝 議員

副委員長に 今奈良 幸子議員

ごみ処理施設調査特別委員会委員長に

北村 孝 議員

以上のとおり、それぞれ、満場一致をもって選任されましたので、ご報告いたします。

またその他の委員についても既に協議の上選出されておりますので結果を報告いたします。

議会広報委員会委員に

小島 みゆき議員・田辺みき 議員

尾崎 孝子 議員・二家本 英生議員

また、互選の結果、

議会広報委員会委員長に

尾崎 孝子 議員
副委員長に

二家本 英生議員

以上の方々が選出されておりますので、ご報告いたします。

この際、日程を追加したいと思います。

追加議事日程を事務局長に報告させます。

議会事務局（南 智樹事務局長）

はい、議長。

議長（前川 和也議員）

はい。事務局長

議会事務局（南 智樹事務局長）

令和7年第1回忠岡町議会臨時会の追加議事日程についてご報告申し上げます。

日程第13「議案第27号忠岡町監査委員の選任について」

日程第14「総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について」

日程第15「福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について」

日程第16「議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について」

以上ご報告申し上げます。

議長（前川 和也議員）

以上の4件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前川 和也議員）

異議なしと認め、以上の4件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

日程第13「議案第27号、忠岡町監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により小島 みゆき議員の退席を求めます。

(小島 みゆき議員：退席)

議長（前川 和也議員）

本件について提案理由の説明を求めます。

町長（是枝 綾子町長）

議案第27号、忠岡町監査委員の選任について、次の者を本町監査委員に選任したいので地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めらる。

住所 泉北郡忠岡町馬瀬2丁目6番9号

氏名 小島 みゆき

生年月日 昭和35年4月1日

令和7年5月29日提出

忠岡町長 是枝 綾子

議長（前川 和也議員）

提案理由の説明は以上のとおりです。

これよりご質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

議長（前川 和也議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（前川 和也議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

議長（前川 和也議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第27号、忠岡町監査委員の選任について採決を行います。

原案のとおり、同意することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（前川 和也議員）

異議ないものと認め、本件について同意することに決定をいたしました。

これより小島 みゆき議員の退席を解きます。

(小島 みゆき議員：入場)

議長（前川 和也議員）

ただいま、監査委員に同意されました小島 みゆき議員より、就任の挨拶の申し出がございますので、この際、発言を許します。

監査委員（小島 みゆき議員）

就任について一言ご挨拶を申し上げます。発言のお許しを頂きましたのでご挨拶申し上げます。

ただいま監査委員の就任にご同意頂きまして誠にありがとうございます。心より熱く御礼申し上げます。

もとより浅学非才の身ではございますが前田 成弘監査委員とともにこの監査委員という重責を担い、精一杯努めてまいりたいと思います。

今後とも皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げて、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。

議長（前川 和也議員）

この際、その他の委員等の推選についても、既に協議のうえ選出されておりますので、結果を報告いたします。

まず、忠岡町都市計画審議会委員に

河瀬 成利議員・小島 みゆき議員・河野 隆子議員

尾崎 孝子議員・二家本 英生議員

次に、忠岡町環境保全審議会委員に

今奈良 幸子議員・小島 みゆき議員・田辺 みき議員

次に、忠岡町人権擁護審議会委員に

高迫 照子議員・尾崎 孝子議員

次に、忠岡町墓地管理委員会委員に

河野 隆子議員・高迫 照子議員

森野 良一議員・尾崎 孝子議員

次に、忠岡町奨学資金貸与選考委員会委員に

小島 みゆき議員・高迫 照子議員

次に、忠岡町廃棄物減量等推進審議会委員に

今奈良 幸子議員・小島 みゆき議員

次に、忠岡町総合計画審議会委員に

今奈良 幸子議員・北村 孝議員

森野 良一議員・二家本 英生議員

次に、大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員に

わたくし、前川 和也

以上の方々が選出されておりますので、ご報告いたします。

日程第14「総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について」を議題といたします。

総務事業常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

総務事業常任委員会委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前川 和也議員)

異議なしと認めます。よって総務事業常任委員会委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第15「福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について」を議題といたします。

福祉文教常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

福祉文教常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長（前川 和也議員）

異議なしと認めます。

よって、福祉文教常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第16「議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について」を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（前川 和也議員）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に付議された事件は滞りなく全て議了されました。

閉会にあたり、町長より挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

町長（是枝 綾子町長）

皆さん、ご苦労様です。

初めての議会ということで、不慣れなところもございましたが皆様のご協力頂き滞りなく進められたというふうに思っております。ありがとうございました。

新しく議員になられた方、初めての議会ということでありましたが、また6月の定例議会の方でもまた本格的に皆さんにご提案をいただいたりということとされるかと思えます。私の方も精一杯頑張ってまいりたいと思えます

ので、皆様方のまたご協力どうぞよろしく願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

議長（前川 和也議員）

これをもちまして、令和7年、忠岡町議会第1回臨時会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

（「13時37分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年5月29日

忠岡町議会議長 北村 孝

忠岡町議会議員 小島 みゆき

忠岡町議会議員 二家本 英生